

第2編

後期基本計画

第3章

人が輝き豊かな心が 満ちあふれるまちづくり

第1節 町民主体のまちづくりの推進

- 3-1-1. 町民と協働できるまちづくりの推進
- 3-1-2. 地域コミュニティの育成
- 3-1-3. 男女共同参画社会の推進

第2節 次世代を担う人材育成

- 3-2-1. 生涯学習体制の充実
- 3-2-2. 生涯スポーツの振興
- 3-2-3. 学校教育環境の充実
- 3-2-4. 地域に根ざした教育の推進
- 3-2-5. 国際交流の推進
- 3-2-6. 丹生高校の育成・支援

3-1-1. 町民と協働できるまちづくりの推進

■現状と課題

●関係人口に着目した取組づくり

平成28年、総務省に設置された「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会」において、地方圏が、地域づくりの担い手の育成・確保という課題に直面していること、また、国民各層が居住地以外の地域と関わる機会が多様化していることを鑑み、地域や地域の人々と多様に関わる者である「関係人口」に着目した施策に取り組むことの重要性が議論され、国民が「関係人口」として地域と継続的なつながりを持つ機会・きっかけを提供するため、「関係人口創出事業」の展開を図っています。

●町民参画とネットワークの構築

町内では地域の自治組織や各種町民団体が活動しているため、積極的な対話や連携を図り、町民参画のまちづくりを推進する必要があります。また、NPO法人やボランティア団体など、町民が行う主体的なまちづくりを支援するためには、まちづくり情報の積極的な提供を行い、協働・連携により、ネットワークを構築する必要があります。

●地域の課題解決に向けた丹生高校との協働

現在、丹生高校では、地域の様々な課題解決に向けた学習をしていますが、今後は地域おこし協力隊と協働し、地域の課題解決を目指します。

▼越前町総合振興計画審議会の様子



▼県内市町別 NPO 法人数

市町	法人数	市町	法人数
福井市	97	永平寺町	4
敦賀市	15	池田町	2
小浜市	10	南越前町	3
大野市	11	越前町	3
勝山市	7	美浜町	2
鯖江市	24	高浜町	3
あわら市	9	おおい町	5
越前市	19	若狭町	8
坂井市	26	計	248

(資料：ふくい県民活動・ボランティアセンター)
(平成31年3月31日現在)

■前期基本計画の実績と町民の評価

(1) 前期基本計画に基づく施策・事業の主な実績

●集落支援員や地域おこし協力隊を配置し、人口減少や高齢化が進む集落の維持活性化の取組を展開しています。また、町民参加のワークショップを開催し、意見を施策に反映する手法もとられています。

(2) 町民の評価（令和元年度町民意識調査結果より）

●町民と行政の協働によるまちづくりについて、「満足・やや満足」との回答が33%、「不満・やや不満」との回答が28%となっています。しかし、回答者の39%が「わからない」と回答しており、町民には成果が見えにくい状況となっていることがうかがえます。

●自由回答の中では、「若手職員がアイデアを出しまちづくりを進めていけるシステムを作り、町政の活性化を図る」、「職員がそれぞれの地域でもっともっと住民の中に入っていき、身近な問題から将来まで話し合うべき」などの意見がみられます。



■ 施策の展開方針

① 町民参画のまちづくりを推進する

- 集落支援員や地域おこし協力隊などの地域のまちづくり活動を担う人材を育成するとともに、まちづくり研修会などを通じたまちづくり活動のきっかけづくりを推進します。
- 地域の自治組織などと積極的な対話や連携を図りながら事業を進めます。
- 町の計画づくりなどにおける女性や若者の参画機会の拡充を図るとともに、参画しやすい環境づくりに配慮します。

② 協働によるネットワークづくりを推進する

- まちづくりに関する様々な情報の共有化を推進し、多様な主体との協働・連携により、ネットワークの強化を図ります。
- NPO 法人・ボランティア団体など、町民が行う主体的なまちづくりを支援します。
- 地域おこし協力隊が学生ら若者と活動を行うことで、地域の賑わい創出や、地元への愛着心の醸成を図ります。

■ 施策・事業

施策・事業	協働体制	
	町民	行政
◆ 集落支援員による集落支援事業 ◇ 集落巡回、状況把握及び課題分析 ◇ 集落点検の実施 ◇ 集落のあり方についての話し合い ◇ 地域の実情に応じた維持活性化支援	●	○
★ 地域おこし協力隊によるまちづくり事業の展開 ◇ 地域おこし協力隊による地域課題解決スキームの構築	●	○
◆ 協働体制の強化 ◇ 町民・各種団体・行政の役割分担による協働体制づくり ◇ NPO・ボランティア団体などの育成・支援	●	○
◆ 町民参画の推進 ◇ 政策決定過程への町民参画の推進、女性や若者の参画機会の拡充	○	●

※ 施策・事業：「★」はリーディングプロジェクト関連事業
 ※ 協働体制：「●」は主体、「○」は支援・連携

■ 目標指標

指標内容	当初値 (H27)	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値の考え方
○ 限界集落人口	195 人/年	143 人/年	150 人/年	越前町人口ビジョンの将来推計人口から算出した人数 (各年4月1日現在)
○ 地域おこし協力隊人数	2 人/年	1 人/年	3 人/年	当初値よりも1名増員
○ 宝くじ助成事業を活用した地域の活動の助成件数	—	1 件/年	3 件/年	地域活性化センターや市町振興協会等宝くじ助成金を活用した地域の活動助成件数
○ 町民参加型の施策立案を実施した事業件数	—	4 件	10 件	施策立案や施策内容の検討、計画立案において、町民を構成員として協議の場を設定した事業の数

第1章 快適で安全に住み続けられるまちづくり

第2章 誰もが健康で暮らしやすいを実現できるまちづくり

第3章 人が輝き豊かな心が満ちあふれるまちづくり

第4章 人と仕事の活力みなぎるまちづくり

第5章 ふるさとの個性を活かし交流を育むまちづくり

第6章 持続可能な健全な財政

3-1-2. 地域コミュニティの育成

■現状と課題

●町民主体のまちづくり活動の展開

地域コミュニティの活性化のため、地域と行政の中間的役割を担う地域コミュニティ運営委員会が、平成23年には宮崎、越前、織田地区に、平成24年には朝日地区に旧町村単位の枠組みで設立されました。現在までの活動として、住民誰もが参加できるイベントや地域全体で取り組む美化活動など、他の地域団体と連携した取組の実施や、地域の特色を活かした体験教室の地域間での相互開催など、地域コミュニティの中心として一定の役割を果たしています。

●地域の実情に即したコミュニティへ

今後、自治機能の低下により自発的な活動や伝統文化の継承が危ぶまれる集落がさらに増えていくと予想される中、各地区の地域コミュニティ運営委員会が中心となり、町民と行政が、それぞれの担うべき役割を認識するとともに、適正な自治組織のあり方を検討していく中で、団体や個人の活動を結び付け、より大きな力として地域の活性化につながる活動にしていくことが求められます。

●コミュニティ活動の人材確保

また、発足から一定の役割を果たしてきた各地区の地域コミュニティ運営委員会ですが、コミュニティ活動の人材確保が課題となりつつあります。様々なコミュニティ活動を企画・運営している中で、女性や若者の参加が少ない状況となっており、今後の活動の推進のためにも、幅広い年代の人が活躍できる場へ発展していくことが重要です。

▼環境美化活動



▼和菓子づくり教室



■前期基本計画の実績と町民の評価

(1) 前期基本計画に基づく施策・事業の主な実績

- 地域住民誰もが参加できる夏まつりなどイベント事業を地域団体と連携した取組により開催しました。また、地域の特色を活かした体験教室（歴史、文化、越前焼、郷土食等）を地域間で相互開催し住民交流を図りました。

(2) 町民の評価（令和元年度町民意識調査結果より）

- 地域コミュニティ活動の推進について、「満足・やや満足」との回答が41%、「不満・やや不満」との回答が25%となっています。しかし、回答者の34%が「わからない」と回答しており、町民には成果が見えにくい状況となっていることがうかがえます。
- 自由回答の中では、「地域住民の交流の場、集まりやすいイベント等のアイデアを考えてほしい」「人との交流を大事にしていきたい」などの意見がみられます。

■ 施策の展開方針

① 地域住民主体のまちづくりの推進

- 地域と行政がそれぞれ担う役割を確認し、各地域コミュニティ運営委員会を中心とした協働によるまちづくりと住民参加型のコミュニティ活動を推進するとともに、従来からの自治機能、地域に根付く伝統芸能などのコミュニティ活動を支援します。
- 限界集落など自治機能が低下した集落への支援及び適正な自治組織のあり方を検討します。
- 地域コミュニティの活動拠点となる施設の整備・充実を促進します。

② 人材育成による地域コミュニティの支援

- 各地域コミュニティにおいて、地域が抱える課題の解決および今後の地域コミュニティの方向性を見出すため、幅広い知識の習得を目的とした先進地視察や講演会などの開催を支援します。
- 各種団体・NPO、学生などからの地域ボランティアに参加する人材の発掘と人材の育成を支援します。

③ 地域コミュニティ活動の活性化を図る

- 地域コミュニティ同士の意見交換会など地域間交流を促進し、全町的なまちづくり活動の活性化を図ります。
- 地域の若者が気軽に意見を言える環境づくりに取り組み、本町の将来を担う世代の活動意欲を高めます。

■ 施策・事業

施策・事業	協働体制	
	町民	行政
★地域コミュニティ育成事業 ◇多世代にわたる地域住民及び団体間の交流 ◇地域の自然環境や伝統文化の保存・継承 ◇将来を担う若者の活動支援 ◇拠点施設の整備・充実 ◇地域コミュニティ事業の条例化	●	○

※施策・事業：「★」はリーディングプロジェクト関連事業
 ※協働体制：「●」は主体、「○」は支援・連携

■ 目標指標

指標内容	当初値 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値の考え方
○地域コミュニティ活動の推進に対する町民の満足度	42.8%	41.3%	50.0%	町民意識調査における「満足」「やや満足」の合計割合
○地域コミュニティ運営委員の人材育成	—	2回	8回	幅広い知識の習得を目的とした先進地視察や講演会の実施
○地域コミュニティの地域間交流の実施	0事業	2事業	8事業	各地域コミュニティ同士の意見交換会や世代間交流、他団体との交流事業の実施

3-1-3. 男女共同参画社会の推進

■現状と課題

●本町の男女共同参画社会の取組

本町では、「越前町男女共同参画推進条例」及び「えちぜん男女共同参画プラン」に基づき、町民による「えちぜん男女共同参画まちづくり推進委員会」や各種加盟団体による「越前町男女共同参画ネットワーク」、行政による「推進会議」や「ワーキンググループ」などが連携し、各地域や団体などへの意識啓発や実践活動を推進しています。

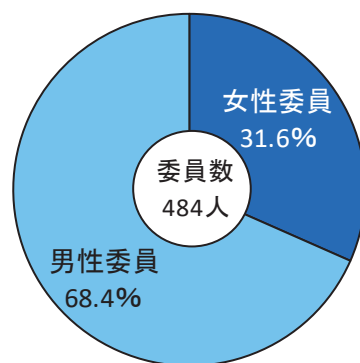
●男女共同参画意識の普及啓発

小・中学校などの教育の場において、男女共同参画に関する授業を取り入れるなど、男女平等意識の醸成と啓発に努めています。近年、男女共同参画社会への理解は広まりつつありますが、家事や子育てなど性別による固定的な役割分担意識が解消されていません。このため、それぞれの状況に応じて取組を工夫しながら、真の男女共同参画社会の推進が求められます。

●男女が共にいきいきと暮らせる環境づくり

男女がいきいきと働ける環境をつくるため、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）が制定され、女性のさらなる社会進出が求められています。それに伴い、国や地方公共団体、労働者301人以上の民間事業主に「事業主行動計画」の策定等が義務付けられました。今後は、一人ひとりの仕事と生活を調和させたいという願いを実現するとともに、人口減少下でも多様な人材が仕事に就けるようにする取組が必要とされています。

▼審議会・委員会などの性別委員割合



（資料：庁内担当課調べ、令和2年4月1日現在）

●女性の登用拡大へ

男女共同参画の取組を進めてきたものの、政策決定の場（越前町議会）への女性の参画は7%にとどまっています。また、区長や副区長は皆無であり、女性の登用拡大が求められます。一方、審議会などに占める女性の割合は32%と上昇傾向になっています。

■前期基本計画の実績と町民の評価

（1）前期基本計画に基づく施策・事業の主な実績

- 次代を担う小・中学生を対象に男女共同参画講座（気づき事業）を実施しています。また、地域においても出前講座を実施し、お互いを思いやる大切さを認識するとともに男女共同参画社会について学ぶ機会を提供します。

（2）町民の評価（令和元年度町民意識調査結果より）

- 男女共同参画社会の推進について、「満足・やや満足」との回答が34%、「不満・やや不満」との回答が24%となっています。しかし、回答者の42%が「わからない」と回答しており、町民には成果が見えにくい状況となっていることがうかがえます。
- 自由回答の中では、「子育てしながら働いている人たちへの働きやすい環境づくり」などの意見がみられます。

■ 施策の展開方針

① 男女共同参画の意識高揚を図る

○町民と行政の協働による推進体制を充実するとともに、男女共同参画宣言都市として、人権尊重に基づく男女共同参画意識の高揚を図ります。

② 女性の活躍を支援する

○各種事業に対する意思決定過程への女性の参画機会を拡大し、男女双方の意見が反映される社会の形成を目指します。

○女性がキャリアを活かして様々な領域・職階で活躍できる社会を目指します。

③ ワークライフバランスの意識高揚を図る

○職場や家庭における男女の役割分担に対する固定観念の払拭を図るとともに、男女のイコール・パートナーシップに基づく就労・家事・育児を推進します。

○子育てや介護などの家庭の事情に配慮しながら、働きたい人が働き続けられるよう、ワークライフバランスの意識高揚を図ります。

■ 施策・事業

施策・事業	協働体制	
	町民	行政
◆ 審議会などへの女性の登用拡大 ◇小・中・高の各段階に応じたキャリアデザイン教育 ◇講演などの啓発活動による地域におけるワークライフバランス推進	○	●
★働く場における男女平等の推進（ワークライフバランスの推進など） ◇庁内における自己啓発や能力開発等の講座やセミナーの実施 ◇企業選出のまちづくり推進員を通じた地元企業へのアプローチ	●	●
◆ 男女共同参画の意識啓発 ◇男女共同参画のつどいの開催 ◇他のイベント会場での啓発活動	●	○

※施策・事業：「★」はリーディングプロジェクト関連事業

※協働体制：「●」は主体、「○」は支援・連携

■ 目標指標

指標内容	当初値 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値の考え方
○審議会・委員会などの女性委員の割合	30.1%	31.0%	33%	法令・条例などで定められた教育委員会などの女性委員の割合（年間）

3-2-1. 生涯学習体制の充実

■現状と課題

●誰もが利用しやすく親しめる施設・環境の整備が課題

町内には、生涯学習の場として地区ごとに生涯学習センターと図書館が整備され、町民の利用に供するとともに、各種講座を開催しています。しかし、利用状況は横ばい状態であり、今後は高度情報化社会の進展、個人のライフスタイルや価値観の多様化など、急激な社会情勢の変化に対応した施設運営や環境整備が求められます。

図書館では、町内4館どこからでも蔵書検索や予約のできる図書館システムをクラウド版に更新しました。新たな読書推進サービス機能を追加し、利便性の向上を図りました。また、イベントなどの実施により、子どもたちの読書活動の推進や図書の利用促進に努めており、貸出冊数の増加につながっています。今後は、ニーズにあった図書の提供と情報貯蓄及び情報発信の拠点となるような図書館づくりが必要不可欠となります。

●誰もが簡単に情報を入手できる仕組み

本町では、広報えちぜんや生涯学習センターだより、町ホームページなどにより生涯学習に関する情報や、越前町図書館ホームページによる本の蔵書検索・予約などいろいろな情報を提供してきましたが、広報えちぜんなどでは紙面の制約による情報量の制限や発行頻度による情報更新の制限があります。多様な学習機会や施設の情報がいつでも、誰でも簡単に入手できることが求められています。

●芸術・文化を身近に感じられる機会の充実

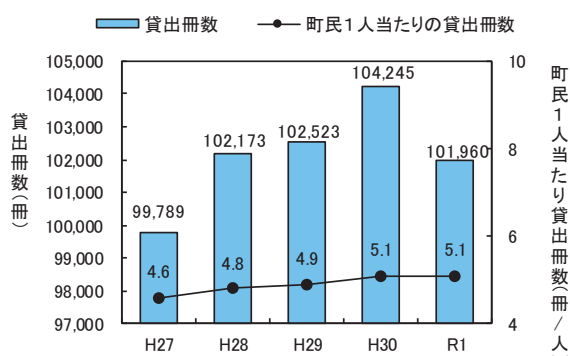
町内には、様々な知識や技能を身に付けている人材がおり、自主的に郷土史の研究などを行っている団体や郷土文化の伝承者も数多くいます。また、マリンバコンサートや町民総合文化祭、「越前蟹と水仙の文学コンクール」など、芸術・文化を身近に感じられる機会を充実するとともに、町内における文化創作活動のさらなる促進が期待されます。

▼図書館蔵書数（一般図書・児童図書）

図書館名など	蔵書数（冊）
町立図書館	110,448
宮崎分館	24,187
越前分館	24,357
織田分館	47,597
計	206,589
全国の人口3万人未満の町村立図書館平均蔵書数	141,000
県内町立図書館平均蔵書数	118,049

（平成31年3月31日現在）
（資料：町立図書館調べ）

▼図書館貸出冊数の推移



■前期基本計画の実績と町民の評価

(1) 前期基本計画に基づく施策・事業の主な実績

- 生涯学習センター、糸生分館、町立図書館、織田文化歴史館にWi-Fi環境を整備し、誰もが利用しやすい環境整備に取り組みました。
- 芸術文化活動の促進（マリンバコンサートや地区文化祭、「越前蟹と水仙の文学コンクール」などの継続実施）、コミュニティと連携した生涯学習講座等の実施に取り組んでいます。

(2) 町民の評価（令和元年度町民意識調査結果より）

- 生涯学習体制の整備について、「満足・やや満足」との回答が57%、「不満・やや不満」との回答が19%となっており、一定の評価を得ています。



■ 施策の展開方針

① 生涯学習施設の整備充実を図る

- 生涯学習センター・図書館などの社会教育・文化施設について、町民のニーズを踏まえつつ、気軽に学習活動に取り組むことができる施設として整備を進め、誰もが利用しやすい施設運営を図ります。
- 生涯学習を通じて技術や知識を習得した町民や、自主的に研究・活動を行っている団体がその知識・技能を発表する機会や場所の提供に努めます。

② 情報提供体制を充実する

- 広報えちぜん、生涯学習センターだよりなどの内容を充実するとともに、町民が求めている情報の発信に工夫を凝らし、情報の詳細やポイントをわかりやすく提供します。
- 情報提供を充実するため、SNSなど利用者が求める媒体での情報発信に取り組みます。
- 図書館は身近な情報拠点施設として、ホームページの内容を充実するとともに、ニーズの高い図書や新刊などを幅広く収集するように努めます。

③ 生涯学習を支える人材の育成と活用を図る

- 社会教育主事資格など、積極的な研修への参加により職員の質の向上を目指します。
- 町民が生涯学習事業へ参加するだけでなく、事業の企画や運営を担うなど、町民の参画や協働を推進します。また、地域の人材や各種団体を活用し、町民の主体的な地域づくりを支援します。
- 町民への防災に対する知識を高め、防災に主体的に行動ができる態度と技能を身に付ける学習を進めます。
- 町立図書館の司書を学校司書として派遣することで学校との協力体制を強化し、子どもたちに読書の楽しさを伝え、豊かな心情を養うための読書を推進します。また、読み聞かせなどを行う町内のボランティア人材を発掘・活用します。

■ 施策・事業

施策・事業	協働体制	
	町民	行政
★住民のニーズに対応した学習講座の推進（身近な学習講座の推進） ◇各分館やコミュニティ委員会などの情報交換 ◇年齢層やニーズに応じた講座の企画・開催 ◇健康チャレンジ事業と連携した心の健康（癒し・リフレッシュ）講座の内容の充実	○	●
◆生涯学習・図書館情報提供体制の充実 ◇生涯学習センターだよりの発行の検討・見直し ◇SNS を利用した情報発信体制の構築	—	●
★芸術・文化活動の促進 ◇音楽分野に限らず、普段観ることのできない作品を鑑賞できる機会の創出 ◇文化祭や各サークルの活動発表会等への支援 ◇文化芸術分野で活躍する町内児童生徒へ激励金の交付	●	○
★社会教育・文化施設の整備充実 ◇子どもから高齢者まで、誰もが利用しやすい環境の維持 ◇施設修繕等の早期対応し、長期的な改修計画策定	○	●
◆図書館サービスの充実 ◇町民のニーズに応える予約・リクエストの強化 ◇「My 本棚」など読書推進サービスの実施	—	●

※施策・事業：「★」はリーディングプロジェクト関連事業
 ※協働体制：「●」は主体、「○」は支援・連携

■ 目標指標

指標内容	当初値 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値の考え方
○文化・芸術活動団体の登録者数	1,224 人	1,667 人	1,700 人	町文化協議会の会員数（子ども・大人）
○文化芸術活動における全国大会等出場者数	—	0 人/年	5 人/年	文化芸術活動における全国大会等出場者への激励金交付人数
○図書館における町民 1 人当たりの貸出冊数	4.6 冊/人・年	5.1 冊/人・年	5.2 冊/人・年	年間貸出冊数を人口で割った数

3-2-2. 生涯スポーツの振興

■現状と課題

●気軽にスポーツに親しむ機会づくり

日常生活において身体を動かす機会が減少しつつあります。スポーツを「する」だけでなく、「みる」、「支える」人も含めて、さまざまな形態で気軽にスポーツに親しむためのきっかけづくりを進める必要があります。

●国際的・全国的なスポーツ交流の推進

国際的・全国的なスポーツイベントを積極的に誘致することで、競技力の向上のみならず、豊かな国際性を育み、スポーツ交流の活性化を図ることが期待されます。また、令和3年の東京オリンピックに向けて、キャンプ誘致と並行して国の推進するホストタウン構想に取り組み、スポーツ・文化交流を図り、観光振興や町の活性化に繋げることが求められています。

●競技力向上と選手強化に向けて

本町は、全国に誇るホッケー競技をはじめ、様々な競技で全国大会出場を果たすなど、優秀な成績を収めています。平成30年に開催された第73回国民体育大会「福井しあわせ元気国体」では、選手強化対策が実り、ホッケー競技で天皇杯・皇后杯を獲得しました。今後も競技人口の減少を抑制し、競技スポーツの推進に繋げていくことが求められています。

●総合型地域スポーツクラブの継続的な運営

総合型地域スポーツクラブ「えちぜんスポーツクラブ」が設立してから16年が経過しましたが、新規加入者が伸び悩んでおり、新たなプログラムの導入や町民のニーズに合った教室の運営が求められています。

●施設の老朽化への対応

施設の老朽化が進んでいることから、改修を検討する必要があります。照明設備では、省エネ化(LED化)を進める必要があります。

▼町内の主なスポーツ施設

地区名	主なスポーツ施設
朝日地区	県立ホッケー場、朝日総合運動場、球技場、B&G朝日海洋センター、朝日弓道場、糸生体育館、朝日南プール
宮崎地区	宮崎総合運動場、越前陶芸村スポーツ広場、宮崎体育館
越前地区	アクティブランド(体育館・運動場)、越前体育館
織田地区	織田中央公園(グラウンド・テニスコート・弓道場)、織田勤労者体育館

(資料：庁内担当課調べ)

▼福井国体ホッケー競技(少年女子決勝)



■前期基本計画の実績と町民の評価

(1) 前期基本計画に基づく施策・事業の主な実績

- 第73回国民体育大会「福井しあわせ元気国体」について、町実行委員会を設立し、平成29年にリハール大会、平成30年に本国体を開催し成功させることができました。福井県は、ホッケー競技で天皇杯・皇后杯を獲得し、強化対策が実りました。
- 人工芝ホッケー場について、平成29年6月に1面(国民体育大会開催のため)、令和元年6月に1面(オリンピックキャンプ誘致のため)張替えました。
- 令和元年6月、オリンピック出場候補チームである男子カナダ代表と日本代表が本町人工芝ホッケー場にて合宿を実施し、地元チームとの交流試合や、小中高校生を対象としたクリニックを行い、競技力向上及び交流を深めました。

(2) 町民の評価(令和元年度町民意識調査結果より)

- 生涯スポーツの振興について、「満足・やや満足」との回答が46%、「不満・やや不満」との回答が24%となっています。
- 自由回答の中では、「ホッケー以外のスポーツができる環境整備」「地区対抗の大運動会、各種競技の開催」などの意見がみられます。



第1章 快適で安全に住み続けられるまちづくり
 第2章 誰もが健康で暮らしやすいを実現できるまちづくり
 第3章 人が輝き豊かな心が満ちあふれるまちづくり
 第4章 人と仕事の活力みなぎるまちづくり
 第5章 ふるさとの個性を活かし交流を育むまちづくり
 第6章 持続可能な健全なまちづくり

■ 施策の展開方針

①生涯にわたってスポーツ活動を支援する

- ニュースポーツの普及やスポーツ大会の開催、町民のニーズに対応したスポーツ教室の開催を通じて、誰もがいつでも気軽にスポーツを楽しむことができる環境の充実を図ります。
- えちぜんスポーツクラブへの加入を促し、新たなプログラムの導入や年齢層に応じた競技種目の充実、指導者の確保を図ることで、継続的な運営ができるよう支援します。
- 福井しあわせ元気国体の開催を契機に高まった、町民のスポーツへの関心と意識をさらなる発展につなげていきます。

②競技スポーツを強化する

- えちぜんスポーツクラブや学校の部活動などを通じたジュニアの発掘に努め、地域に根ざした選手の育成・強化を図ります。
- 令和3年の東京オリンピック開催に伴うホッケー競技のキャンプ誘致を行い、小中高生へのクリニックを通じた競技力向上と交流の推進を図ります。また各競技種目について、個々の種目に応じた指導が行えるよう指導者の育成に努め、さらなる競技力の向上を支援します。
- 全国的なスポーツイベントを積極的に誘致し、スポーツ交流による地域の活性化を図ります。

③スポーツ施設の整備・充実を図る

- 施設の長寿命化計画に基づき、施設改修やリニューアルなど、ニーズに即したスポーツ施設の整備を図り、利用しやすい環境づくりに努めます。

■ 施策・事業

施策・事業	協働体制	
	町民	行政
★生涯スポーツの振興 ◇生涯スポーツ推進の担い手として、スポーツ協会などのスポーツ関係団体や総合型地域スポーツクラブの運営支援	●	○
★東京オリンピックホッケー競技ホストタウン交流事業 ◇オリンピックホッケー競技のキャンプ誘致 ◇オリンピック後も継続した合宿誘致 ◇地元チームとの交流試合・小中高生対象のクリニック開催を通じた、競技力向上と交流の推進 ◇国際交流イベントの実施	○	●
★スポーツ振興助成事業 ◇県大会等の予選会を通過し、北信越以上の大会に出場する場合、または県以上の競技団体で推薦され、代表として北信越以上の大会に出場する選手・監督に交通費、宿泊費の一部を助成	○	●
★全国大会等の誘致推進 ◇全国大会等の誘致 ◇地元チームの競技力向上や、チーム間の交流を深めるとともに、越前町を全国にPR	○	●

※施策・事業：「★」はリーディングプロジェクト関連事業
 ※協働体制：「●」は主体、「○」は支援・連携

■ 目標指標

指標内容	当初値 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値の考え方
○全国規模などのスポーツ大会への出場者数	242 人/年	303 人/年	330 人/年	全国大会等への出場者数

3-2-3. 学校教育環境の充実

■現状と課題

●たくましく生きる力の育成

社会の変化に柔軟に対応できる、創造性豊かで、たくましく生きる力の育成を理念とする教育が行われている中、児童・生徒の確かな学力の形成が求められています。

●学校施設の老朽化

町内には、小学校が8校、中学校が4校ありますが、児童・生徒数は減少しており、施設的にも老朽化した学校がみられます。屋内体育館のトイレは、社会教育団体などの利用や災害時の避難所にも指定されているため、衛生環境を整備し、現状の住環境と同等の洋式化にすることで、児童・生徒だけでなく、利用者もストレスなく利用が可能となります。

●時代の変化に対応した教育環境の充実

情報化や国際化など、児童・生徒を取り巻く環境は変化しており、新学習指導要領において情報活用能力が「学習の基盤となる資質・能力」に位置づけられています。

令和2年度に高速大容量のネットワーク環境の整備や児童生徒1人1台端末（タブレット）が整備され、今後は各教室に大型提示装置や実物投影機などの周辺機器の整備が求められます。

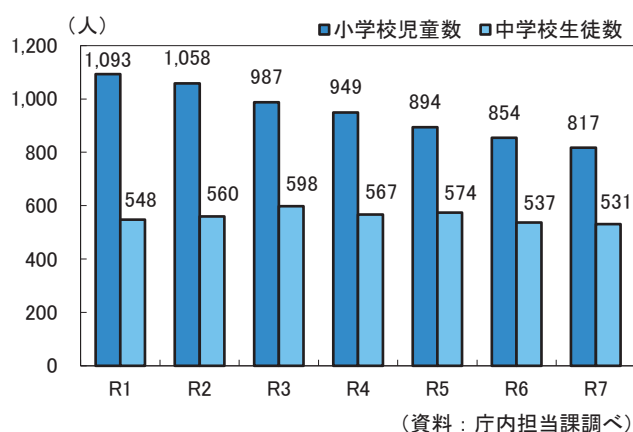
●学校の適正規模の検討

今後も児童・生徒数の減少が見込まれることから、学校の小規模化や複式学級の増加が予想されます。学校教育環境の今後の在り方や適正な学校規模についての検討が必要です。

●学校給食における地場産食材の確保

高齢化などにより、農業・水産業の担い手が減少し、地場産食材の確保が困難になってきています。関係機関との連携により、学校給食における地場産食材の確保が必要です。

▼児童・生徒数の推移（R2以降は推計値）



▼町内の小中学校一覧

区分	学校名
小学校 (8校)	朝日小学校
	常磐小学校
	系生小学校
	宮崎小学校
	四ヶ浦小学校
	城崎小学校
	織田小学校
	菽野小学校
中学校 (4校)	朝日中学校
	宮崎中学校
	越前中学校
	織田中学校

(令和3年3月現在)

■前期基本計画の実績と町民の評価

(1) 前期基本計画に基づく施策・事業の主な実績

●平成31年1月より、学校給食センターを統合して、より安全なドライ方式給食センターを建設し運用しています。また、小中学校特別教室の空調も順次整備しています。

(2) 町民の評価（令和元年度町民意識調査結果より）

●学校教育環境の整備について、「満足・やや満足」との回答が52%、「不満・やや不満」との回答が21%となっており、一定の評価を得ています。

●自由回答の中では、「道徳的な教育を重視した人づくりに取り組んでほしい」「子供が少ないので小学校の統合を考えてほしい」などの意見がみられます。



第1章 快適で安全に住み続けられるまちづくり
 第2章 誰もが健康で暮らしやすいを実現できるまちづくり
 第3章 人が輝き豊かな心が満ちあふれるまちづくり
 第4章 人と仕事の活力みなぎるまちづくり
 第5章 ふるさとの個性を活かし交流を育むまちづくり
 第6章 持続可能な健全な行政

■ 施策の展開方針

① 学校 ICT 環境整備計画に基づいた教育の推進

○学校 ICT 環境整備計画に基づき、ICT 機器を計画的に整備し、教育現場における利活用の検討を行い、「一斉学習」「個別学習」「協働学習」それぞれの学習場面が相互に組み合わせられた学びの場の形成を目指します。

② 施設長寿命化計画に基づいた施設改修・更新

○小中学校の屋内体育館について、トイレの洋式化・乾式化を推進します。
 ○中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保します。

③ 持続可能な教育環境を検討

○予測困難な未来社会を生き抜く子どもたちに適切な教育環境を保障するため、持続可能な学校教育環境の在り方や適正な学校規模について検討を行います。

④ 学校給食における地場産食材の確保

○関係機関と連携をとり、学校給食における地場産食材の使用増加を図ります。

■ 施策・事業

施策・事業	協働体制	
	町民	行政
★校内 LAN・ICT の整備 ◇学習用端末（タブレット）・大型提示装置・実物投影機・校内 LAN（無線 LAN）の拡充 ◇学校の臨時休業等の緊急時における家庭学習のサポート（学習用端末・通信機器の貸与）	—	●
★小中学校トイレ改修 ◇町内小中学校屋内運動場トイレを洋式化及び乾式化	—	●
★小中学校施設維持補修工事 ◇学校施設維持補修計画（毎年更新）による改修・補修	—	●
★指導主事配置事業（中高一貫教育推進体制の充実）	—	●
★地場産食材使用の推進 ◇関係機関と連携した、学校給食における地場産食材使用の推進	○	●
★食育の推進 ◇学校給食センターでの食育学習の実施 ◇学校・給食センター・生産者・関係機関との連携 ◇学校給食センター見学受け入れによる「見て・作って・食べる」体験型食育学習の実施 ◇給食交流会での地元生産者との交流 ◇児童生徒等へ給食レシピなどを広報等により配信	○	●

※施策・事業：「★」はリーディングプロジェクト関連事業
 ※協働体制：「●」は主体、「○」は支援・連携

■ 目標指標

指標内容	当初値 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値の考え方
○小中学校特別教室の空調整備率	—	45.1%	70%	全小中学校特別教室の空調を整備
○校内における ICT の環境整備率	—	0%	100%	学校 ICT 環境整備計画の実施率 ・児童生徒 1 人 1 台端末整備 ・高速通信環境整備 ・大型提示装置、実物投影機整備
○屋内運動場トイレの洋式化整備率	—	22%	55%	屋内運動場トイレ洋式化の実施率
○地場産食材の使用率	45.9%	49.4%	54%	学校給食における町地場産食材使用率

3-2-4. 地域に根ざした教育の推進

■現状と課題

●地域の持つ教育力を活用した越前っ子の育成

これまで本町では、様々な体験学習をはじめ、伝統芸能の継承など地域に根ざした教育を推進してきました。今後も、豊かな自然や伝統文化など地域の持つ教育力を活かし、郷土愛や創造力あふれる“越前っ子”を育てていくことが求められます。

●子どもたちを見守る連携体制づくり

児童・生徒が安心して登下校出来るように、地域での見守り活動の強化が必要です。また、近年、インターネットやスマートフォンの普及により、有害情報に簡単に接する機会が増え、全国的に犯罪の低年齢化や子どもが被害者となる問題が顕在化しており、基本的な人権や道徳に対する正しい理解を促すなど、心身ともに健全な青少年の育成が重要な課題となっています。

放課後子ども教室においては、多様な体験・活動の場として地域と学校の連携・協働の取組が求められています。本町には多様な世代が交流する地域活動が今も息づいており、これらをとおして家庭・学校・地域が総ぐるみで子どもたちを育む基盤づくりが必要です。

●家庭教育力の低下

近年の核家族化、人々の価値観の大きな変化に伴い、親の家庭教育に関する考え方にも変化が生じており、放任や過保護・過干渉、モラルの欠如など家庭教育力の低下が指摘されています。

▼放課後子ども教室（ペン習字）



▼青少年健全育成大会



■前期基本計画の実績と町民の評価

(1) 前期基本計画に基づく施策・事業の主な実績

●地域の特性にあった内容での放課後子ども教室の開催や、PTA や地域団体等と連携した子ども見守り事業を実施しました。また、青少年健全育成事業としては、愛護センター越前分室として各地区で補導委員によるパトロール活動を実施し、広報や相談活動については青少年愛護センター鯖丹支所が主となり実施しています。

(2) 町民の評価（令和元年度町民意識調査結果より）

●地域に根差した教育の推進について、「満足・やや満足」との回答が47%、「不満・やや不満」との回答が21%となっています。

●自由回答の中では、「子育てがしやすいように子どもが放課後の時間をスポーツや文化的活動ができるような、学童と習い事を合わせた施設があるといい」などの意見がみられます。



■ 施策の展開方針

① 家庭・学校・地域の教育力を強化する

- 郷土料理教室や農林漁業体験、ふるさと教育など、学校・地域の連携により、それぞれの特色を活かした教育活動を推進します。
- 伝統芸能の継承などを通じて、世代間交流や地域とのつながりを深めます。
- 子どもを持つ親が家庭教育の重要性について再認識し、子どもたちの自制心や自立心など「生きる力」を育むために、家庭教育学習の場を提供します。
- 児童・生徒の取り巻く環境問題の解決を図るため、専門的な知識及び経験を有する者を各中学校区に配置するなど教育相談体制の充実を図り、子どもたちの学校復帰や社会的自立につながるよう支援を行います。

② 健全な青少年を育成する

- ボランティア活動などの地域活動を推進し、公益活動の重要性について地域で学ぶ体制づくりの推進を図ります。
- 地域・家庭・学校・社会教育団体の連携のもと、指導・相談・非行防止体制の強化を図ります。
- 地域ボランティアの協力を得て、子どもの見守り事業を一層推進していくとともに、町内のイベントや講演などにより、青少年の健全育成や地域ぐるみで子どもを見守る事業についての啓発活動を推進します。

■ 施策・事業

施策・事業	協働体制	
	町民	行政
★家庭教育推進事業 ◇家庭教育学習の充実、親子体験学習の推進	○	●
★スクールカウンセラー配置事業 ◇児童・生徒の臨床心理に関して専門的な知識及び経験を有する者を小中学校に配置	—	●
★スクールソーシャルワーカー配置事業 ◇社会福祉等の専門的知識及び経験を有する者を小中学校等へ派遣	—	●
★不登校児童生徒自立支援応援事業 ◇学校や家庭に教員免許を有する支援員を派遣し、不登校児童生徒等の学校復帰など社会的自立を支援	—	●
★放課後子ども教室・子ども見守り事業 ◇放課後子ども教室を継続して実施し、地域住民の学習アドバイザーとしての参加を促進 ◇各小中学校のPTAをはじめとする地域ボランティアの育成	●	●
★青少年健全育成事業 ◇愛護センター鯖丹支所と連携し、補導委員を中心とした定期的なパトロールの継続 ◇青少年のインターネットやSNS被害における対応 ◇子ども会やスポーツ少年団への活動補助	●	○

※施策・事業：「★」はリーディングプロジェクト関連事業
 ※協働体制：「●」は主体、「○」は支援・連携

■ 目標指標

指標内容	当初値 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値の考え方
○放課後子ども教室開催回数	379 回/年	293 回/年	350 回/年	センター・各分館における放課後子ども教室の実施回数

第1章
快適で安全に住み続けられるまちづくり

第2章
誰もが健康で暮らしやすさを実感できるまちづくり

第3章
人が輝き豊かな心が満ちあふれるまちづくり

第4章
人と仕事の活力みなぎるまちづくり

第5章
ふるさとの個性を活かし交流を育むまちづくり

第6章
持続可能な健全な行政財政のまちづくり

3-2-5. 国際交流の推進

■現状と課題

●これまでの国際交流活動の実績

本町では、小中学校による国際理解教育をはじめ、友好都市提携や姉妹校によるホームステイ、越前焼の海外プロモーション・国際音楽祭などを通じて活発な国際交流を推進してきました。

●国際感覚を持つ人材の育成に向けて

全国的に外国人観光客が増加し、産業や文化活動が世界規模で展開される今日、国際交流活動を通じて、様々な文化を理解する国際的な感覚や幅広い価値観を身につけた人材を育成していく必要があります。今後、これらの国際交流・協力活動のさらなる充実に向けて、町民が主体となった推進体制の強化が求められます。

●越前ブランドの国内外への情報発信・PR

越前焼や風光明媚な土地で培った農山漁村文化など、町内各地に息づく固有の文化を越前ブランドとして広く国内外へと発信していくことが期待されます。

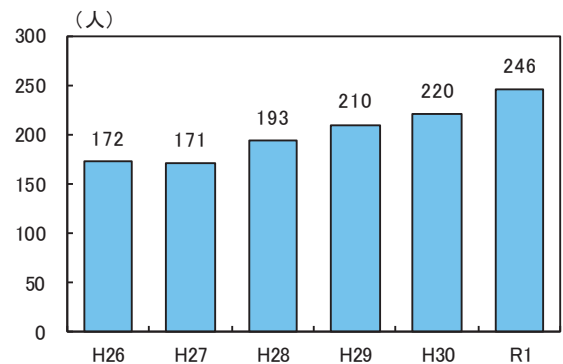
●町内在住外国人への支援

町内在住の外国人は増加傾向にあり、少しでも早く地域に馴染めるよう、関係機関と協力し地域住民との交流や日本語学習などの支援が必要です。

▼青少年国際交流



▼町内在住外国人数の推移



(資料：福井県国際経済課)

■前期基本計画の実績と町民の評価

(1) 前期基本計画に基づく施策・事業の主な実績

●姉妹都市協定を締結しているアメリカ・モンテパロ市や友好交流協定を締結しているオーストラリア・バードウッド高校に対し隔年で中高生を派遣・招聘するなど、姉妹・友好都市交流の促進に取り組んでいます。また、国際交流協会活動として、在住外国人との文化交流事業（国際交流フェスティバルの開催など）や生活支援事業（外国人相談窓口設置、生活支援バザールなど）、語学講座開設事業（英語、中国語、日本語指導ボランティア養成講座）、広報事業（EIA 新聞発行、国際交流に関する情報収集及び提供）に取り組んできました。

(2) 町民の評価（令和元年度町民意識調査結果より）

- 国際交流の推進について、「満足・やや満足」との回答が38%、「不満・やや不満」との回答が16%となっています。しかし、回答者の46%が「わからない」と回答しており、町民には成果が見えにくい状況となっていることがうかがえます。
- 自由回答の中では、「外国人であっても日本人と同様の差別のない、キメ細やかな息の長い行政サービスに取り組んでいただきたい」などの意見がみられます。



■ 施策の展開方針

① 国際交流活動を広く推進する

- アメリカ・オーストラリアなどの姉妹都市や友好交流校との国際交流を継続的に推進します。
- 国際交流協会を中心とした国際理解教育などの取組を促進するとともに、町内における国際交流活動は広報やHPなど、広域的なPRに努めます。

② 外国人の受け入れ体制を充実する

- 国際交流ボランティアの育成や町内在住外国人の相談体制の充実に努めます。

③ オンラインでの国際交流の推進

- 未知の感染症や国際情勢などの影響により海外渡航が難しくなった場合に備え、通信環境を整備し、交流や学びの場の充実を図ります。

■ 施策・事業

施策・事業	協働体制	
	町民	行政
★姉妹都市・友好都市交流の推進 ◇福岡県みやま市との児童交流 ◇アメリカ・オーストラリアへの中高生の派遣・招聘	○	●
◆国際交流協会活動の促進 ◇広報、チラシ、HP等を使用して各種イベントを周知し、外国人と触れ合う機会を提供	●	○
◆国際交流ボランティアの育成・支援 ◇国際交流イベント等へのボランティア参加者の拡大	●	○

※施策・事業：「★」はリーディングプロジェクト関連事業
 ※協働体制：「●」は主体、「○」は支援・連携

■ 目標指標

指標内容	当初値 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値の考え方
○国際交流協会実施事業への参加者数	448人	866人	600人	越前町国際交流協会が実施する各種事業への参加者数
○姉妹・友好都市交流事業の参加者数	—	471人 (2015～2019年累積)	600人 (2020～2025年累積)	・福岡県みやま市との児童交流 ・アメリカ・オーストラリアへの中高生の派遣・招聘
○国際交流協会実施事業への参加率	—	2.3%	5.0%	町の人口に占める国際交流協会実施事業参加者数の割合（上記事業参加を除く）
○国際交流協会実施事業へのボランティア参加者数	—	10人/年	15人/年	国際交流イベント等のボランティア参加者の拡大

3-2-6. 丹生高校の育成・支援

■現状と課題

●丹生高校の歴史

丹生高校は百年近い歴史を有しており、越前町だけでなく、近隣の市町や、他県の中学校からも入学者がいる高校です。ホッケーを核とした部活動の盛んな学校であり、卒業生がホッケーのオールジャパンの中心選手として活躍しています。

●独自の特色をもつ中高一貫教育

平成17年4月から、『確かな学び、豊かな自己実現、郷土愛・国際的視野の獲得～ふるさとの活力と発展に貢献する人材の育成～』を目標として、福井県独自の連携型中高一貫教育が朝日中学校との間で始まりました。さらに、平成26年には連携する中学校を町内の全中学校に拡大し、中高一貫教育を推進しています。

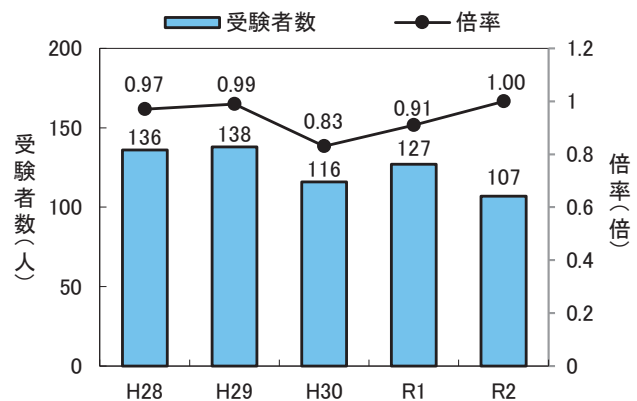
●丹生高校の現状

しかしながら、近年、丹生高校の高校受験者数は定員割れの年もあり、現段階では県内高校統廃合の枠から外れましたが、学力レベルの問題も加わって、存続の危機に直面しています。

▼越前町総合防災訓練ボランティア参加の様子



▼丹生高校の受験者数及び倍率



■前期基本計画の実績と町民の評価

(1) 前期基本計画に基づく施策・事業の主な実績

●前期基本計画と本町の現状を踏まえ、後期基本計画より追加された項目です。

(2) 町民の評価(令和元年度町民意識調査結果より)

●高校生アンケート調査では、本町に対して「愛着を感じている・どちらかといえば愛着を感じている」との回答が76%、「愛着を感じていない・どちらかといえば愛着を感じていない」との回答が24%となっています。

●また、本町に「このまま住み続けたい・一時的に離れることはあっても、今の地域で住み続けたい」との回答が62%、「他の市町村に移り住みたい」が12%、「その他(県外に行きたい等)」が26%となっています。



■ 施策の展開方針

① 地域おこし協力隊との活動で賑わいを創出する

○地域おこし協力隊が主体となり学生と活動を展開します。外部から地域を盛り上げるために来た若者と内部で活動する若者とをマッチングさせ活動を行うことでよりユニークな発想が生まれ、楽しさや活気ある地域の創造、賑わい創出の場を形成します。

② 地元への誇りを高める

○高校生のうちから地元への愛着心を培うことで、住み続けたいと思う若者を増やし、県内定着の促進を目指します。また、故郷に愛着や誇りを深めようとする子を見て、「次世代ファースト」を合言葉に親や地域住民の協力も期待されます。学生の活力や能力を地域住民と行政とで拾い上げ、実現性の高いものから現実化し活動できるように、計画・行動していきます。

■ 施策・事業

施策・事業	協働体制	
	町民	行政
★丹生高校の魅力発信 ◇町内外へ丹生高校の魅力を発信（ホッケー部、野球部、弓道部、写真部等） ◇丹生高校生部員による小中学生向けの教室（ホッケー・野球・写真等）の開催 ◇企業版ふるさと納税やふるさと納税サイトを活用したクラウドファンディングによる丹生高校への支援募集	○	●
★地域と連携したまちづくり活動への参加 ◇「地域課題探求授業」の推進	○	●

※施策・事業：「★」はリーディングプロジェクト関連事業

※協働体制：「●」は主体、「○」は支援・連携

■ 目標指標

指標内容	当初値 (H26)	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値の考え方
○募集定員に対する入学者の割合	100%	99% (106人/107人)	100%	町の唯一の高校である丹生高校に魅力を感じ入学する生徒を増やす
○丹生高校生の県内大学進学率（短大・専門学校含む）	76%	70%	80%	—
○中高連携型クラス入学者数	18人/年	24人/年	30人/年	—
○地域活動に参加した生徒数	—	70人/年	全校生徒数	地域活動に参加した丹生高校生数（除雪ボランティア・町防災訓練参加）

◆越前大自慢写真コンテスト 入賞作品（抜粋）



「朋楽の里」



「粉雪舞う」